

7. 誘導施策

7-1 施策の概要

立地適正化計画においては、基本目標と4つの目標の実現に向け、関係部局との連携を図りながら、市の財政状況も勘案した上で、誘導施策を推進していきます。

目標① 快適な生活を可能とする 居住環境の創出による暮らしやすさの確保

将来の人口減少や既成市街地の空き家等の増加に対応し、生活利便性の高い区域に居住を誘導することにより、都市のスプロール化を抑制するとともに、市街地の人口密度を一定規模以上に保つことで、地区の活性化や行政サービスの効率化につなげ、いつまでも暮らしやすいまちの実現を目指します。

施策 1-1: 交通戦略と連携した市街地内の移動利便性の確保

● 交通戦略の推進	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略
<ul style="list-style-type: none">・地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークを構築します。・都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化を図ります。・都心核の特性に応じた移動環境を確保します。	

施策 1-2: 居住誘導区域内の人口密度の維持

● 良好な住環境の維持・創出	関連計画: 住生活基本法、都市計画法、空家等対策の推進に関する特別措置法、川越市空家等の適切な管理に関する条例、川越市空家等対策計画、川越市地区街づくり推進条例
<p>【住宅政策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て世帯や高齢者世帯に配慮した住宅政策を検討します。 <p>【高齢者の居住環境の整備・充実】</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅改善等に関する支援の充実を図ります。 <p>【新たな郊外居住によるスプロール化の防止】</p> <ul style="list-style-type: none">・市街化調整区域における開発許可制度の適切な運用を行います。 <p>【空き家対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none">・特定空家等の管理不全な空き家等については、所有者等による適切な管理を促進するために必要な措置を講じます。・空き家、その跡地等については、利活用を促進するための対策を検討します。 <p>【地区街づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none">・市民自らの発意によって街づくりを進めていく「地区街づくり」の取組を支援し、地域の良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民・事業主・地権者等による主体的な取組を進めることで、地区の特性を活かした個性的で魅力ある街づくりを推進します。	

● 公有地利活用の推進	関連計画：川越市公有地利活用計画
<p>【公有地の効率的な利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有地を経営資源として捉え、全ての公有地について実態把握、管理体制状況の見直しを行い、効率的な利活用に努めます。 ・公有地に関する全庁的な情報共有を図り、未利用地の発生及び新たな用地取得費の抑制に努めます。 	

● 社会資本マネジメントの推進	関連計画：川越市公共施設等総合管理計画
<p>【効率的な社会資本整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が所有、管理する社会資本に対し、総合的かつ長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を目指すことを目的とした公共施設等総合管理計画を推進します。同計画に基づく施設管理や更新の計画策定が進められていることから、計画が具体化した段階で本計画を見直していくこととします。 <p>【公共施設の適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能の複合化や集約化を進めて資産の有効活用を図り、現在の公共施設の総量の縮減を目指すとともに、その適正配置に努めます。 	

施策 1-3: 災害のおそれのあるエリアの防災体制の整備

● 治水事業の推進	関連計画：川越市地域防災計画
<p>【流域対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の雨水排水に効果的な雨水管きよ整備事業は、排水先の河川管理者と十分な協議・調整のもと、公共下水道事業認可に基づき系統的・計画的に推進します。 ・既設下水道管への負担軽減のため、雨水を一時的に貯留する調整池等整備事業を今後推進し、浸水被害の解消を図ります。 ・地盤が低く河川に近い土地における浸水対策は、雨水ポンプ場整備が効果的であるため、排水先の河川管理者と十分な協議のうえ整備を推進します。 	

● 防災体制の整備	関連計画：川越市地域防災計画
<p>【災害応急体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全に避難するための環境整備や、避難行動用支援者の避難支援体制の構築を図ります。 ・災害時や緊急時に情報の伝達を確実に行うため、防災行政無線のデジタル化を行うとともに、情報伝達手段の多様化を推進します。 <p>【防災意識の普及・高揚】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共助を担う地域の防災組織の結成を促進するとともに、活動の充実を図ります。 ・地域での防災訓練等の活動を支援するとともに、防災講話等を通じて、市民の自助・共助意識の高揚を図ります。 	

目標② 川越の活力を維持する 拠点における都市機能の集積と魅力的な空間の形成

交通利便性が高く、都市機能の集積がみられる駅周辺において、地域特性に応じた都市機能施設を維持・誘導し、各拠点における活力の維持と魅力の向上を図ります。特に三駅を中心とする都心核は、県南西部地域の拠点都市としてふさわしい都市機能施設の維持・誘導を行い、観光地としての側面を持つ北部市街地では、蔵造りや町家造り等の歴史的建造物の保存利活用を図るなど、川越の歴史や文化資源を生かしたまちづくりに共感する人たちの居住を誘導する等、魅力的な空間の形成を図ります。

施策 2-1: 都心核の形成

● 中心市街地の活性化	関連計画: 川越市中心市街地活性化基本計画
【商業の振興と活性化事業の推進】	
・ 中心市街地活性化協議会との意見調整を図り、多様な参画の下「川越市中心市街地活性化基本計画」に基づく商業の振興と活性化事業を推進します。	
● 観光の振興	関連計画: 第二次川越市観光振興計画
【戦略的な観光事業の推進】	
・ 地域の特性を生かし、観光資源の発掘と有効活用を図るとともに、観光エリアの拡大、リピーターの確保、滞在時間の延長に繋がる事業を推進します。	
・ 中心市街地の宿泊施設のさらなる充実を図ります。	
● 川越市中心三駅周辺地区整備の推進	関連計画: 川越市中心三駅周辺地区都市再生整備計画
【都市機能集積や駅前広場整備の推進】	
・ 「公的不動産活用を中心とした、誰もがいつまでも住みたくなるまち、交流とにぎわいのあるまちの実現」を目標に、川越市中心三駅周辺地区の整備を進めます。	
・ 公的不動産活用による都市機能集積や、駅前広場や歩行者用デッキ整備等による公共交通の利便性向上を図ります。	

施策 2-2: 地域核の形成

● 新河岸駅周辺地区整備の推進	関連計画: 新河岸駅周辺地区地区整備計画
【都市基盤や歩行空間整備の推進】	
・ 新河岸駅周辺の交通結節点としての都市基盤整備を活かし、利便性及び安全性の強化と居住環境の向上を図るため、地区の骨格となる都市計画道路等の整備を推進します。	
● 南古谷駅周辺地区整備の推進	関連計画: 南古谷駅周辺地区都市再生整備計画
【都市基盤や歩行空間整備の推進】	
・ 南古谷駅周辺を地域核にふさわしい新たな都市機能の充実により魅力を高め、回遊性、利便性、及び安全性の向上を図り、地域の活性化及び賑わいを創出します。	

施策 2-3:都市機能施設の維持・誘導

●都市機能施設の維持・誘導	関連計画:川越市子ども・子育て支援事業計画、すこやかプラン・川越、第二次川越市観光振興計画、川越市中心三駅周辺地区都市再生整備計画
<p>【保育施設の充実】</p> <ul style="list-style-type: none">・保育の量の拡大や質の向上により、子育てしやすい環境づくりを図ります。保育ニーズに応じた保育園施設の整備・改修を行います。 <p>【高齢者福祉における介護サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none">・住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、計画的な介護サービスの整備を促進します。 <p>【戦略的な観光事業の推進（再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の特性を生かし、観光資源の発掘と有効活用を図るとともに、観光エリアの拡大、リピーターの確保、滞在時間の延長に繋がる事業を推進します。・中心市街地の宿泊施設のさらなる充実を図ります。 <p>【川越市中心三駅周辺における都市機能誘導施設の整備・誘導】</p> <ul style="list-style-type: none">・川越駅西口市有地の利活用による都市機能誘導施設、にぎわい施設等の整備、誘導を進めます。・本川越駅付近の中原町2丁目地内公共用地の利活用による都市機能誘導施設等の整備を進めます。	
●広域的な連携の推進	関連計画:レインボープラン(第3次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画)
<p>【関係自治体との連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none">・近隣の自治体との交流を進め、様々な分野での相互連携を図り、効率的で効果的な広域連携を推進します。	
●生活に密着した商店街の維持と活性化	関連計画:川越市産業振興ビジョン、川越市中心市街地活性化基本計画
<p>【商店街への支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・商店街の抱える個人商店主の高齢化問題、後継者の育成問題等の解決やICT社会への対応に向けた取組を推進します。・商店街の空き店舗の活用を図るなど、商店街の空洞化解消に努めます。・霞ヶ関、南大塚、新河岸、南古谷の各駅周辺地域等については、地域住民に密着した商業地の形成に努めます。・消費者のニーズに合った商品の提供や、消費者の購買に結び付くような工夫がある魅力的な店舗を育成・支援し、商店街全体の魅力と活力の向上を図ります。	

● 公有地利活用の推進(再掲)	関連計画：川越市公有地利活用計画
<p>【公有地の効率的な利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有地を経営資源として捉え、すべての公有地について実態把握、管理体制状況の見直しを行い、効率的な利活用に努めます。 ・公有地に関する全庁的な情報共有を図り、未利用地の発生及び新たな用地取得費の抑制に努めます。 	
● 社会資本マネジメントの推進(再掲)	関連計画：川越市公共施設等総合管理計画
<p>【効率的な社会資本整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が所有、管理する社会資本に対し、総合的かつ長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を目指すことを目的とした公共施設等総合管理計画を推進します。同計画に基づく施設管理や更新の計画策定が進められていることから、計画が具体化した段階で本計画を見直していくこととします。 <p>【公共施設の適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能の複合化や集約化を進めて資産の有効活用を図り、現在の公共施設の総量の縮減を目指すとともに、その適正配置に努めます。 	

目標③ 誰もが移動しやすい 公共交通の充実

多極ネットワーク型の都市構造を目指すため、拠点を中心とした公共交通を充実させ、居住地から拠点への移動手段を確保し、乗換利便性の向上による拠点間の移動を円滑にすることで、地域住民の生活利便性を確保します。

施策 3-1: 地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークの構築

● 公共交通路線の維持と整備	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略
・公共交通路線の維持と整備を図ります。 ・川越シャトルの運行、運行見直し等を図ります。	
● 交通空白地域等における交通手段の確保	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略
・交通空白地域等における交通手段の確保を図ります。	
● 地域の特性に応じた乗継拠点の整備	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略
・鉄道駅の改良及び鉄道駅周辺の基盤整備を図ります。 ・バス乗継拠点の整備を図ります。 ・バス待ち環境の改善を図ります。	
● 公共交通の利用促進	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略
・公共交通の利用促進を図ります。	

施策 3-2: 都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化

● 交通円滑化のための道路ネットワークの整備	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略
・都市計画道路等の整備を図ります。 ・交差点改良を推進します。	
● 基幹的公共交通の維持と強化	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略
・基幹的公共交通周辺の人口密度・にぎわいの確保を図ります。 ・基幹的公共交通の維持・強化を図ります。	

施策 3-3: 都心核の特性に応じた移動環境の確保

●歩行環境の改善と多様な移動手段の確保	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略
<ul style="list-style-type: none">・交通円滑化方策の推進を図ります。・安全で快適な歩行者ネットワークの構築を図ります。・都市計画道路の見直しを図ります。・安全な自転車走行空間の確保を図ります。・中心市街地内の多様な移動手段の確保を図ります。	
●中心市街地における交通渋滞の緩和	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略
<ul style="list-style-type: none">・都市計画道路等の整備を図ります。・交差点改良を推進します。・交通円滑化方策の推進を図ります。	
●拠点性を高める交通結節機能等の充実	関連計画: 川越市都市・地域総合交通戦略、川越市中心三駅周辺地区都市再生整備計画
<ul style="list-style-type: none">・川越駅周辺の交通結節機能等の強化を図ります。・川越駅周辺の駅前広場、歩行者用デッキ等、交通結節点としての整備を進めます。	

目標④ 川越の魅力・生活を支える 既存集落におけるコミュニティの維持

川越の良好な自然環境と農業を支える郊外の既存集落等については、地区の公民館や学校等、地域コミュニティの拠点を核として、持続性のある生活圏の維持を図ります。また、農業振興施策との連携によって自然とのふれあいの場を提供するなど、市民の多様なレクリエーション先として、交流によるにぎわいの創出を目指します。

施策 4-1: 田園と調和した生活環境の維持

● 集落地における生活環境の向上	関連計画：川越市都市計画マスタープラン
・適正に市街化を抑制しつつ、農村集落の環境を守り、農地や樹林地、屋敷林等と宅地の調和を図ります。	
・既存集落地における新たな住宅建設等の都市的な土地利用においては、ゆとりある緑住住宅地としての環境整備を進めます。	
● 豊かな自然環境の保全・育成	関連計画：川越市都市計画マスタープラン
・自然環境としても重要な河川沿いの農地・集落地は、地域にふさわしい農業及び農地の有効活用のあり方を検討した上で田園環境の保全方策を検討します。	
● 田園環境と調和した土地利用	関連計画：川越市都市計画マスタープラン
・まとまりある優良な農地の保全を図るとともに、田園環境に調和した秩序ある土地利用の促進を図ります。	

施策 4-2: 集落へのアクセス確保

● 公共交通路線の維持と整備(再掲)	関連計画：川越市都市・地域総合交通戦略
・公共交通路線の維持と整備を図ります。	
・川越シャトルの運行、運行見直し等を図ります。	
● 交通空白地域等における交通手段の確保(再掲)	関連計画：川越市都市・地域総合交通戦略
・交通空白地域等における交通手段の確保を図ります。	

8. 目標指標

8-1 目標指標

本市は、市街化区域全体の人口密度が高く、都心核や地域核といった公共交通の利便性の高い拠点には生活利便施設が集積しており、既にコンパクトな市街地が形成されているといえます。一方で、市街化区域縁辺部における市街地拡大の傾向、今後の人口減少と少子・超高齢社会の進展による人口構成の変化、厳しい財政制約のもとでの公共施設老朽化に伴う維持管理費負担増への懸念等があります。

このような中、本市を将来にわたって持続可能な都市とし、いつまでも暮らしやすいまちを維持し続けていくために、本計画では、都心核や地域核において高齢者や子育て世代のための施設等を都市機能誘導施設として維持・誘導し、また、都心核・地域核間を結ぶ基幹的公共交通の維持・強化を図ります。さらに、市街地における既存の基盤施設や建築物等の利活用等による街なか居住の推進により、まちの活力及び魅力の向上を図り、将来的にも人口密度が高いコンパクトな市街地を維持することを目指します。(P.4「川越市の目指すコンパクトシティ・プラス・ネットワークのイメージ」参照)

【目標指標①：居住誘導区域における人口密度】

コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するに当たって、都市機能誘導施設の維持・誘導や基幹的公共交通の維持・強化とサービス対象者となる人口密度の維持は密接に関係しており、いつまでも暮らしやすいまちを維持し続けていくためには、居住誘導区域内の人口密度を維持することが必要と考えられることから、目標指標を「平成 52 年度(2040 年度)の居住誘導区域における人口密度」とします。

また、目標値は、現在のDIDD人口密度(81.3人/ha)と都市計画運用指針の数値を参考に、将来人口推計を踏まえ、「80人/ha以上」とします。

**平成 52 年度(2040 年度)の 居住誘導区域における人口密度
80 人/ha 以上**

(参考) 人口密度の目標設定

都市計画運用指針では、市街化区域における住宅用地の人口密度については、「土地の高度利用を図るべき区域にあたっては、1ha当たり100人以上、その他の区域にあつては1ha当たり80人以上を目標とし、土地利用密度の低い地域であっても1ha当たり60人以上とすることを基本とすることが望ましい。」とされている。地域の実情に応じて必ずしもこの数値に該当しない設定となることもありうるが、その場合においては、「住宅用地全域の将来人口密度は、都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)に定める既成市街地の人口密度の基準である1ha当たり40人を下回らないこととすべき」とされている。

【目標指標②：都市機能誘導区域における都市機能誘導施設立地数】

都心核や地域核において高齢者や子育て世代のための施設等を都市機能誘導施設として維持・誘導し、誘導施設として指定した施設の立地の維持を目指すため、目標指標を「平成 52 年度（2040 年度）の 都市機能誘導区域における都市機能誘導施設立地数」とします。

また、目標値は「平成 29 年度（2017 年度）の値以上」とします。

平成 52 年度(2040 年度)の 都市機能誘導区域における都市機能誘導施設立地数 平成 29 年度(2017 年度)の値以上

都市機能誘導区域における 都市機能誘導施設	都心核		地域核				現在の立地数
	三駅を中心とした 周辺	北部の歴史的町並み 周辺	霞ヶ関 駅周辺	南大塚 駅周辺	新河岸 駅周辺	南古谷 駅周辺	平成 29 年度 (2017 年度)
病院	●	◇	—	—	◇	—	6
高齢者支援のための相談窓口施設	◇	◇	◇	◇	◇	◇	2
障害者総合相談支援施設	◇	—	—	—	—	—	0
認定こども園	◇	◇	◇	◇	◇	◇	0
認可保育所	◇	◇	◇	◇	◇	◇	10
乳幼児一時預かり施設	◇	—	—	—	—	—	1
子ども送迎センター	◇	—	—	—	—	—	0
生涯学習施設	◇	—	—	—	—	—	0
大型スーパー	—	—	●	◇	●	●	4
大型商業施設	●	—	—	—	—	—	8
レクリエーション施設	—	—	—	—	—	●	1
地域交流施設	◇	◇	—	—	—	—	4

●：維持対象とする都市機能施設、◇：誘導対象とする都市機能施設

【目標指標③：基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率】

都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化により居住の誘導を推進することで、基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率の向上を目指すため、目標指標を「基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率」とします。

また、目標値は、川越市都市・地域総合交通戦略と同様とします。

基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率 平成 33 年度(2021 年度) 51.2%、平成 38 年度(2026 年度)51.8%

基幹的公共交通の 徒歩圏人口カバー率	現在	目標	
	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 38 年度 (2026 年度)
	51.2%	51.2%	51.8%

※川越市都市・地域総合交通戦略（平成 29 年（2017 年））より引用

【課題・目標・指標の体系図】

【課題】

【人口構成】

- ・20年先の少子・超高齢社会に対応した都市構造への移行
- ・市街化区域内の人口密度維持

【市街地形成】

- ・将来の人口減少に対応した適正な市街地規模の検討
- ・空き家への新規入居者の誘導
- ・高齢化の進むエリアでの重点的な空き家対策

【財政】

- ・持続可能な財政運営

【公共施設】

- ・既存施設の有効活用などの社会資本マネジメントの推進
- ・公共施設の適正配置

【公共交通】

- ・市内周辺部における公共交通の確保
- ・公共交通が不便な地域における移動手段の確保
- ・中心市街地を迂回する環状道路の整備、中心市街地の交差点改良や都市計画道路の整備の計画的実施

【生活利便施設の立地】

- ・都市機能の維持・強化

【目標と施策】

【基本目標】

市民がいつまでも暮らしやすく、訪れる人を魅了し、誰もが住みたくなるまち川越

目標①

快適な生活を可能とする 居住環境の創出による暮らしやすさの確保

- ＜施策＞
- ・交通戦略と連携した市街地内の移動利便性の確保
 - ・居住誘導区域内の人口密度の維持
 - ・災害のおそれのあるエリアの防災体制の整備

目標②

川越の活力を維持する 拠点における都市機能の集積と魅力的な空間の形成

- ＜施策＞
- ・都心核の形成
 - ・地域核の形成
 - ・都市機能施設の維持・誘導

目標③

誰もが移動しやすい 公共交通の充実

- ＜施策＞
- ・地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークの構築
 - ・都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化
 - ・都心核の特性に応じた移動環境の確保

目標④

川越の魅力・生活を支える 既存集落におけるコミュニティの維持

- ＜施策＞
- ・田園と調和した生活環境の維持
 - ・集落へのアクセス確保

【目標指標】

平成 52 年度(2040 年度)の居住誘導区域における人口密度
80 人/ha 以上

都市機能誘導施設の維持・誘導や基幹的公共交通の維持・強化のため、居住誘導区域内の人口密度の維持を目指します。

平成 52 年度(2040 年度)の都市機能誘導区域における都市機能誘導施設立地数
平成 29 年度(2017 年度)の値以上

都心核や地域核において高齢者や子育て世代のための施設等を維持・誘導し、都市機能誘導施設として指定した施設の立地数の維持・増加を目指します。

基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率

平成 33 年度(2021 年度) 51.2%
平成 38 年度(2026 年度) 51.8%

都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化により居住の誘導を推進することで、基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率の向上を目指します。

8-2 目標達成の効果

施策の推進により目標指標が達成されることで、以下の効果が期待されます。

<市域全体の地価公示価格>

まちなかの魅力を維持することで、市全体の地価水準の底上げ等の波及効果が期待されます。

市域全体の地価公示価格平均値の前年度比変動率(埼玉県地価公示価格平均値の前年度比変動率との比較)	現在	期待される効果
	平成 30 年度 (2018 年度)	
	1.1% (埼玉県:0.7%)	埼玉県平均を上回る上昇率 (又は下回る下落率)

(地価公示価格について)

埼玉県内の全ての地点における地価公示価格前年度比変動率と、川越市内の全ての地点における地価公示価格前年度比変動率を比較します。

<日常生活における買い物の利便性>

まちなかの移動手段が確保され、生活に必要な都市機能が維持されることで、日常生活における買い物の利便性の維持が効果として期待されます。(数値は、市民意識調査による評価点)

市民意識調査における「日用品・食料品等の買物の便利さ」に対する満足度	現在	期待される効果
	平成 27 年度 (2015 年度)	
	0.83	平成 27 年度(2015 年度)の水準の維持

(市民意識調査による評価点について)

市民意識調査では、5段階評価により評価点を算出します。

$$\text{評価点} = \frac{(\text{「満足」回答者数} \times 2 \text{点}) + (\text{「やや満足」} \times 1 \text{点}) + (\text{「やや不満」} \times (-1 \text{点})) + (\text{「不満」} \times (-2 \text{点}))}{\text{回答者数} - \text{無回答}}$$

この算出方法では、評価点は-2.00点～+2.00点の間に分布し、0.00が中間点であり、+2.00点に近いほど評価は良く、逆に-2.00点に近いほど評価が悪いことを表します。

川越市立地適正化計画
～次世代へ暮らしやすいまちを引き継ぐための
都市戦略ビジョン～
平成30年12月

発行

川越市 都市計画部 都市計画課
〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1
電話 049-224-5945（直通）
E-mail toshikeikaku@city.kawagoe.saitama.jp